

平成25年4月1日から一部付加給付が廃止されたことに伴い 申請書等を変更しました！

【ご協力のお願い】

付加給付が廃止されたことに伴い、関連する各申請書等の表題(付加金表示部分)や記入時注意事項等が変更されておりますので、平成25年4月以降の診療分に係る高額療養費や平成25年4月1日以降の出産に係る出産育児一時金等については新様式をご使用ください。
また、廃止日前の診療分、出産については旧様式でご請求いただくようお願いいたします。

平成25年4月1日以降 付加給付が廃止となり様式変更された申請書等

「高額療養費支給申請書」

一部負担還元金
家族療養費付加金
合算高額療養費付加金
の廃止により様式等が変更されました。

「出産育児一時金等内払金(差額)支払依頼書」

「出産育児一時金支給申請書」

「出産育児一時金支給申請書(受取代理用)」

出産育児一時金付加金
家族出産育児一時金付加金
の廃止により様式等が変更されました。

平成25年4月1日以降も平成25年3月31日以前の療養・出産については、従前の規定による付加給付を行います。

現行どおり付加給付が存続し、請求書様式に変更がないもの

「埋葬料請求書」

埋葬料付加金
家族埋葬料付加金
は存続するため様式等変更はありません。